

# 閉鎖事項全部証明書

栃木県大田原市浅香一丁目10番18号  
有限会社細岡商事

出資1口の金額	<u>金5万円</u>	
役員に関する事項	<u>栃木県大田原市浅香一丁目10番18号</u> <u>取締役</u> <u>細岡ミヨ子</u>	令和 2年 1月 1日辞任
		令和 2年 1月 23日登記
	<u>代表取締役</u> <u>細岡ミヨ子</u>	令和 2年 1月 1日辞任
		令和 2年 1月 23日登記
	<u>栃木県大田原市浅香一丁目10番18号</u> <u>監査役</u> <u>細岡有美子</u>	令和 2年 1月 1日退任
		令和 2年 1月 23日登記



これは登記簿に記録されている閉鎖された事項の全部であることを証明した書面である。

(宇都宮地方法務局管轄)

令和 6年12月 3日

宇都宮地方法務局大田原支局  
登記官

大門 敏 男



## 履歴事項全部証明書

栃木県大田原市浅香一丁目10番18号  
有限会社細岡商事

会社法人等番号	0600-02-025631	
商号	有限会社細岡商事	
本店	栃木県大田原市浅香一丁目10番18号	
公告をする方法	官報に掲載してする	
		平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
会社成立の年月日	平成6年6月7日	
目的	1. 不動産の賃貸及び管理業 2. 前号に附帯する一切の業務	
発行可能株式総数	60株	
		平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 60株	
		平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
資本金の額	金300万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡により取得することについて当会社の承認を要する。当会社の株主が当会社の株式を譲渡により取得する場合には当会社が承認したものとみなす。	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
役員に関する事項	栃木県大田原市浅香一丁目10番18号 取締役 細岡重義	
	栃木県大田原市浅香一丁目10番18号 取締役 細岡有美子	令和2年1月1日就任 令和2年1月23日登記

栃木県大田原市浅香一丁目10番18号  
有限会社細岡商事

	代表取締役 細岡有美子	令和 2年 1月 1日就任
		令和 2年 1月 23日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により	平成15年 3月17日移記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(宇都宮地方法務局管轄)

令和 6年12月 3日  
宇都宮地方法務局大田原支局  
登記官

大門 敏 男

